

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第66期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 富士ダイス株式会社

【英訳名】 Fuji Die Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久保井 恒之

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目17番10号

【電話番号】 03-3759-7182

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務本部長 春田 善和

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目17番10号

【電話番号】 03-3759-7182

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務本部長 春田 善和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	17,990	18,356	17,426	14,247	16,874
経常利益	(百万円)	1,473	1,348	1,008	300	1,202
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	932	950	625	468	790
包括利益	(百万円)	1,001	811	700	480	899
純資産額	(百万円)	18,397	18,749	18,969	18,840	19,303
総資産額	(百万円)	26,245	25,752	24,815	23,733	25,380
1株当たり純資産額	(円)	919.90	937.46	948.46	951.48	974.90
1株当たり当期純利益	(円)	46.63	47.54	31.25	23.49	39.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.1	72.8	76.4	79.4	76.1
自己資本利益率	(%)	5.1	5.1	3.3	2.5	4.1
株価収益率	(倍)	22.0	14.0	19.3	29.2	16.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,234	925	2,548	1,483	2,009
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,664	1,228	1,508	283	468
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	547	892	515	636	456
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,539	5,319	5,854	6,377	7,518
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	1,116	1,145	1,155	1,139	1,131

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 臨時雇用人数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	15,962	16,315	15,708	12,763	14,715
経常利益	(百万円)	1,315	1,456	991	543	893
当期純利益	(百万円)	641	1,161	634	731	596
資本金	(百万円)	164	164	164	164	164
発行済株式総数	(株)	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
純資産額	(百万円)	16,961	17,609	17,728	17,924	18,070
総資産額	(百万円)	23,976	23,952	23,102	22,469	23,630
1株当たり純資産額	(円)	848.05	880.45	886.43	905.23	912.62
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	23.00 (-)	24.00 (-)	24.00 (-)	22.00 (-)	22.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	32.06	58.05	31.73	36.65	30.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.7	73.5	76.7	79.8	76.5
自己資本利益率	(%)	3.8	6.7	3.6	4.1	3.3
株価収益率	(倍)	32.0	11.4	19.0	18.7	21.5
配当性向	(%)	71.7	41.3	75.6	60.0	73.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	900	910	915	901	890
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	142.8 (115.9)	96.7 (110.0)	91.8 (99.6)	107.0 (141.5)	104.2 (144.3)
最高株価	(円)	1,259	1,081	806	720	708
最低株価	(円)	662	537	481	525	611

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1949年 6月	創業者新庄鷹義が、福岡県戸畑市において、耐摩耗工具加工を目的とする「富士ダイス製作所」を設立
1953年12月	東京都大田区下丸子に東京工場(現本社)を建設、この頃より超硬耐摩耗工具製造を本格的に開始
1956年 4月	富士ダイス株式会社に改組(資本金50万円、本店(現福岡県北九州市))
1957年 3月	本店を東京都大田区下丸子に移転
1960年 4月	大阪府西区に大阪営業所を開設
1960年12月	北九州門司区に門司工場を建設し戸畑工場から移転
1962年 1月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
1963年 8月	大阪府吹田市に大阪工場を建設(大阪工場)し大阪営業所から移転(2021年 7月に閉鎖)
1967年 5月	和歌山県海南市に海南出張所を開設(2016年 3月に閉鎖)
1967年 8月	栃木県佐野市に栃木出張所を開設(現栃木営業所)
1967年 9月	神奈川県秦野市に秦野出張所を開設
1970年 2月	三重県一志郡(現津市)に三重作業所を開設(三重出張所に改称、2020年 9月に閉鎖)
1973年11月	愛知県名古屋市に名古屋工場が完成(現名古屋工場)し名古屋営業所から移転
1975年 3月	神奈川県秦野市に秦野工場を建設(現秦野工場)し旧秦野出張所を併合及び本格的に原料粉末の調整を開始
1978年10月	岡山県倉敷市に岡山工場を建設(現岡山製造所)
1979年 9月	富山県射水市に北陸営業所を開設
1982年 5月	福島県郡山市道場に郡山工場を建設(現ダイヤモンド工具工場)
1987年 4月	熊本県南関町に熊本工場を建設(現熊本製造所)
2001年 1月	中国上海市に上海駐在員事務所を開設
2003年 5月	静岡県浜松市に浜松営業所を開設(2016年 9月に閉鎖)
2003年11月	FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD. (現連結子会社)をタイ国チャチェンサオ県に設立
2004年12月	上海駐在員事務所を法人化し、富士模具貿易(上海)有限公司(現連結子会社)とする
2006年 4月	福島県郡山市待池台に郡山製造所を建設
2007年12月	新和ダイス株式会社及び富士シャフト株式会社の株式を取得し、両社を完全子会社化
2009年 3月	広島県安芸郡に広島営業所開設(2016年10月に閉鎖)
2009年 8月	埼玉県さいたま市に埼玉営業所を開設
2010年 5月	PT. FUJILLOY INDONESIA(現連結子会社)をインドネシア共和国西ジャワ州カラワン県に設立
2010年 7月	宮城県大崎市に宮城営業所を開設(2016年 9月に閉鎖)
2012年 3月	タイ国チョンブリ県に新工場を建設し、FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD. (現連結子会社)をチャチェンサオ県より移転
2012年10月	FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED(現連結子会社)をインド共和国ハリヤーナー州に設立
2012年12月	FUJILLOY MALAYSIA SDN. BHD. (現連結子会社)をマレーシア国ペナン州に設立
2015年 6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2017年 4月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2017年 5月	門司工場生産機能停止
2018年 6月	愛知県刈谷市に名古屋営業所を開設(現名古屋工場から営業部門を移転)
2019年 8月	福岡県北九州市小倉南区に門司営業所を移転し、北九州営業所として営業開始
2021年 7月	大阪工場を完全閉鎖し、大阪営業課は大阪府吹田市内で移転し、大阪営業所として営業開始

(注) 2022年 4月 4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社（国内法人2社、海外法人5社）で構成され、超硬合金を用いた耐摩耗工具及びその素材である超硬合金チップの製造販売を主たる事業としております。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 当社グループの事業概要並びに生産、営業及び研究開発の体制

当社グループの事業概要

当社グループは、創業以来、超硬合金を用いた耐摩耗工具を専門に取り扱い、工具・金型に対する高精度化、長寿命化のニーズに応え、実績を重ねてまいりました。

超硬合金は、タングステンカーバイドに代表される硬質の金属炭化物と、コバルトなどの鉄系金属を粉末状にして混ぜ合わせ、型に入れて成形し、高温で焼き固める方法（粉末冶金法）によって作られる合金であり、鋼よりも硬く、変形しにくいという特性を有しています。上記の方法で作られる超硬合金は、精密加工が施されて、主に塑性（切屑の出ない）加工に用いられる高精度かつ耐摩耗性に優れた工具・金型（耐摩耗工具）となるほか、一部は中間製品である超硬合金チップとしても販売されます。

超硬合金を用いた耐摩耗工具は、一般的に用いられる鋼製の工具等よりも摩耗、変形しにくいいため、生産工程に効果的に用いることにより、被加工材を加工する速度や精度が向上し、生産性改善が可能となります。

当社グループの超硬合金を用いた製品は「超硬製工具類」、「超硬製金型類」、「その他の超硬製品」に分類され、輸送用機械、鉄鋼、非鉄金属、飲料缶に代表される金属製品、電機・電子部品、生産・業務用機械等の幅広い分野で使用されております。

また、当社グループは、超硬合金の精密加工で培った加工技術、検査技術を活用し、超硬合金以外の素材（鋼やセラミックスなど）を用いた耐摩耗工具等の製造販売も行っております。

営業、生産及び研究開発の体制

顧客の生産工程で用いられる工具・金型は、使用される過程で摩擦・圧力・熱等による摩耗、変形・割れ等によって寿命を迎えますが、その要因やスピードは、工具・金型を使用する環境によって様々です。その結果、耐摩耗工具には、顧客の設計思想や生産プロセスが色濃く反映されることとなるため、耐摩耗工具のほとんどは、顧客ごとのカスタムメイドとなります。そこで当社グループでは、顧客のニーズを的確に捉え、個別受注の多品種少量生産に対応するために、営業、生産及び研究開発に関して、以下のような体制を整備しております。

(営業体制)

国内13箇所、アジア5箇所（中国、タイ、インドネシア、マレーシア、インド（休眠中））の営業拠点に約100名の営業担当者を配置しております。これらの営業担当者が、直接顧客を訪問し、緊密なコミュニケーションを図ることによって、顧客ニーズの的確な把握が可能な体制をとっております。

また、超硬合金に関する専門的な知識を持つ技術サービス員や、工具・金型等の生産を担う生産部門の技術者が営業担当者をサポートし、超硬合金素材や加工方法の選定から、製品の管理に至るまで、高度な提案を行うことができる体制を整備しております。

(生産体制)

当社グループでは、商社を通じて主要原料であるタングステンカーバイド他原材料等を仕入れ、原料となる粉末の混合（調粉工程）、混合した粉末の成形・焼結による超硬合金（素材）の生産（冶金工程）、超硬合金の工具・金型等への加工（加工工程）、工具・金型等の寸法形状の測定検査（検査工程）という、超硬合金を用いた工具・金型の製造に必要な工程を全てグループ内で完結できる、一貫生産体制を整備しております。

その結果、顧客の使用条件に最も適合した超硬合金（素材）を選択でき、かつ各工程の有機的な連携によって、ニーズに応じた様々なサイズ・形状の工具・金型を効率的に生産することが可能となっております。

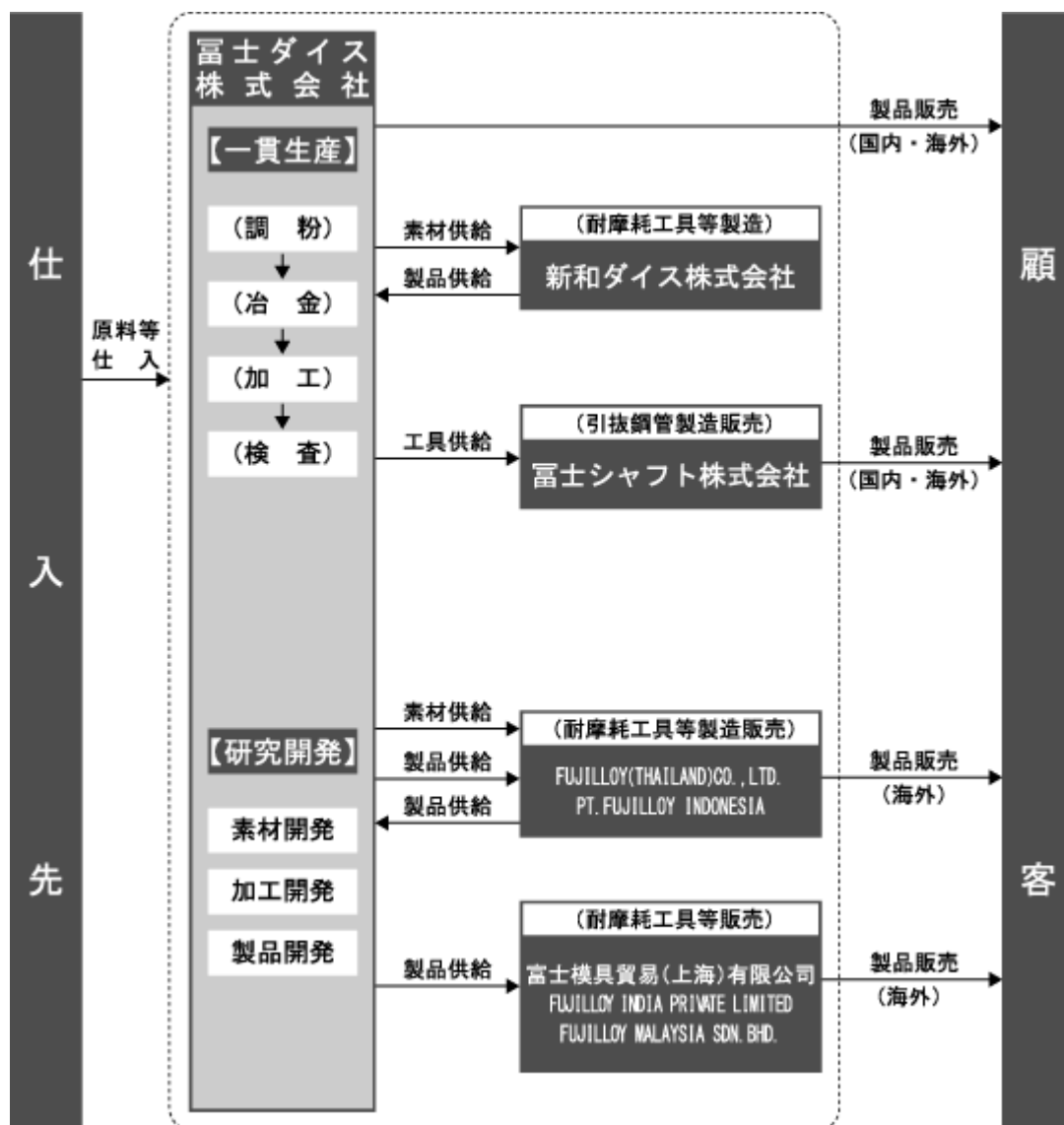
生産拠点は、国内に8箇所、海外に2箇所（タイ、インドネシア）を設けておりますが、そのほとんどが営業拠点と近接しており、生産部門と営業部門の緊密な連携が可能となっております。

(研究開発体制)

研究開発においては、粉末冶金技術を基軸とした素材開発、超硬合金素材の加工精度や加工効率を向上させるための加工開発、新たな市場を作り出すための製品開発を行っており、様々な顧客のニーズに柔軟に対応できる体制を整備しております。

特に、素材開発については、長年にわたる研究開発によって、金属粉末の種類や粒のサイズの組み合わせ、焼き固める条件等に関する知見が蓄積されております。これらの粉末冶金技術を通じて、新しい超硬合金素材の研究開発に注力しつつ、超硬合金以外の素材に対しても超硬合金素材の開発で培った技術を応用することで研究開発を実施しております。

(2) 事業系統図



(注) FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITEDはインド共和国の経済環境、当社顧客の動向を鑑み、2016年8月から事業を休眠しております。今後につきましては当社において市場調査、拡販を行い、事業再開を予定しております。

(3) 主要な製品とその主な用途

当社グループの主要な製品と具体的な用途例は次のとおりであります。

製品区分	主要製品	具体的な用途例
超硬製工具類	ダイス、プラグ 溝付プラグ 熱間圧延ロール 冷間フォーミングロール 超高压発生用工具 混練工具 刃物類	線材、パイプの生産用工具 熱交換器用パイプの生産用工具 鉄鋼素材の生産用工具 建材、パイプの生産用工具 人工ダイヤモンド・cBN等の生産用工具 樹脂・セラミックス等の生産用工具 鋼板、フィルム、箔などを切断する刃物
超硬製金型類	自動車部品生産用金型 製缶金型 電池関連金型 光学素子成形用金型 粉末成形用金型 半導体・電子部品用金型	エンジン・駆動系・操舵系・安全装置部品の生産用金型 飲料缶、食用缶の生産用金型 電池ケース、電池部材の生産用金型、車載電池用金型 ガラスレンズの生産用金型 磁石、焼結部品の生産用金型 封止材生産用金型
その他の超硬製品	各種部品 超硬合金チップ	各種装置部品 各種金型・工具、刃物の素材
超硬以外の製品	鋼製品 セラミックス製品 FHR製品 KF2製品 銅タングステン合金 電着砥石 固体潤滑複合材料(NFメタル) 引抜鋼管	飲料缶、エンジン部品等の生産用金型 機械工具、治工具 耐熱用部材、鑄造用部材 樹脂等の生産用工具、治工具 放電加工用電極 硬質材料の加工用砥石 真空蒸着装置用軸受、特殊環境用軸受 ベアリング、自転車部品の部材

(4) 主要製品の内容

ダイス、プラグ

ダイス、プラグは、様々な部品や製品の材料となる線材や棒、パイプを引抜き、あるいは押し出し加工することで、寸法（外径、内径、肉厚）や硬さ、強度を決めるために用いられる耐摩耗工具です。外径の寸法を決める工具をダイス、内径を決める工具をプラグといい、この工具は鉄鋼、非鉄金属、自動車、電機・電子部品といった幅広い業界で線材、パイプを生産するために使用されております。

超硬合金を使用したダイス、プラグは創業当時から現在まで当社グループの主力製品であり、特にダイスは、当社の社名の由来にもなっている製品であります。

自動車部品生産用金型

自動車部品生産用金型は、安全性のために強度と精度が求められ、かつ大量生産が必要な自動車部品を製造するための金型として用いられる耐摩耗工具です。自動車部品の金型は高精度、高強度及び耐摩耗性を有した超硬合金を使用したものが多く、エンジン、トランスミッション、サスペンション、ステアリング、安全装置部品、燃料電池車等に組み込まれるクリーンエネルギーシステムなどの部品が耐摩耗工具で製造されており、当社グループの主力製品となっております。

製缶金型

アルミ、鉄系の板材から、抜き、絞り、しごき、曲げ加工により容器及び蓋を製造するために用いられる耐摩耗工具です。この工具で作られた製品としては飲料缶、食缶、エアゾール缶、一斗缶などがあります。特にビール等の低アルコール飲料やコーヒー等に使用される飲料缶については、非常に生産量が多く、原材料からの歩留まりや製品精度が重要視され、非常に高い精度及び耐摩耗性が求められることから超硬合金の製缶金型が使用されることが多く、当社グループの主力製品となっております。

超硬合金チップ

丸棒、板材、ニアネット形状の原料を焼結し、超硬合金とした塑性加工用の工具、金型の素材であります。超硬合金チップは当社グループのうち当社でのみ製造しており、当社グループの製品の中では海外への販売比率が高い製品であります。

鋼製品

当社グループでは、超硬合金の精密加工で培った高い加工技術、検査技術を活かし、超硬合金の耐摩耗工具と重なる使用分野において鋼工具の製品の提供を行っております。顧客の生産ラインの各工程では、使用環境や被加工材、加工方法等によって、耐摩耗性、耐衝撃性、コスト等、求められる工具の性能がそれぞれ異なるのが一般的であり、求められる工具性能に応じて超硬合金と鋼の両方の材料を使い分けることで顧客の多様なニーズに応えております。

<用語解説>

- 1．工具：工具とは、部品を加工したり、組立てるときに用いる道具類の総称です。
- 2．耐摩耗工具：耐摩耗工具は、生産工程の製造加工装置等に装着され、主として塑性(切屑の出ない)加工に用いられる工具の総称です。
- 3．金型：金型とは、材料を一定の形にするために用いる金属製の型のことです。
耐摩耗工具の中には金型も含まれています。
- 4．超硬工具：超硬工具には、切削工具、耐摩耗工具、鉱山土木用工具があります。
- 5．切削工具：切削工具は、主として、金属切削用として用いられ、加工時に切屑の出る工具の総称です。
- 6．ロール：主として金属材料等の素材に圧力をかけて延ばしたり、成形、つや出しなどを行う際に用いる円筒形の工具の総称です。
- 7．超高压発生用工具：人工ダイヤモンドを合成する時などに使用される工具です。合成時に、超高压をかけます。超高压に耐えられる強靱な材料特性と寸法精度が要求されます。
- 8．ニアネット形状：ニアネット形状とは、最終製品である工具・金型に近い形状を意味します。
ニアネット形状に焼結された超硬合金チップを使用することで、チップを最終製品(工具・金型)に加工する際のコストを削減できます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 新和ダイス株式会社	山梨県甲州市	10	耐摩耗工具 等の製造	100.00	営業上の取引 当社より工具を購入して おります。また、当社より 加工を請け負って おります。
富士シャフト株式会社 (注) 3	福島県二本松市	20	引抜鋼管の 製造販売	100.00	営業上の取引 当社より工具を購入して おります。
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD. (注) 3	タイ国 チョンブリ県	145,000 千THB	耐摩耗工具 等の製造販 売	100.00 〔0.14〕	営業上の取引 当社より素材及び製品を 購入して おります。また、当社より 加工を請け負って おります。 債務保証して おります。
富士模具貿易(上海) 有限公司 (注) 3	中国 上海市	3,994 千元	耐摩耗工具 等の販売	100.00	営業上の取引 当社より製品を購入して おります。また、当社の 製品を販売して おります。
PT. FUJILLOY INDONESIA (注) 3	インドネシア 共和国 西ジャワ州	53,645 百万IDR	耐摩耗工具 等の製造販 売	100.00 〔0.02〕	営業上の取引 当社より素材及び製品を 購入して おります。また、当社より 加工を請け負って おります。 債務保証して おります。 資金を貸付けて おります。
FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED (注) 3	インド共和国 ハリヤーナー州	90,000 千INR	耐摩耗工具 等の販売	100.00 〔1.00〕	(注) 5
FUJILLOY MALAYSIA SDN. BHD. (注) 3	マレーシア国 ペナン州	1,000 千MYR	耐摩耗工具 等の販売	100.00	営業上の取引 当社より製品を購入して おります。また、当社の 製品を販売して おります。

- (注) 1. 当社グループは、耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであります。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
3. 富士シャフト株式会社、FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.、富士模具貿易(上海)有限公司、PT. FUJILLOY INDONESIA、FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED、FUJILLOY MALAYSIA SDN. BHD.は、特定子会社に該当して
おります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITEDはインド共和国の経済環境、当社顧客の動向を鑑み、2016年8月から事業
を休眠しております。今後につきましては当社において市場調査、拡販を行い、事業再開を予定して
おります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
耐摩耗工具関連事業	1,131
合計	1,131

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループの事業は、耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
890	43.2	20.3	5,567,709

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業は、耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「事業を通じて広く社会に貢献し、幸せな人を育てる」「人間尊重、人間中心の経営」を企業理念とし、広く産業と暮らしを支え、社会に貢献できる人、そして、自分を必要としてくれる社会に対して感謝の気持ちを持つことができる人、そういう幸せな人を育て、真に人間が働く喜びを味わえる企業経営を行うことを、経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定的な成長を目指すため収益性を意識した経営が重要との観点から「売上高経常利益率」を重視しており、また資本効率を高め企業価値の向上を図る観点から「ROE(自己資本当期純利益率)」を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

新中期経営計画

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率上昇に伴い新規感染者数が減少し、一部で持ち直しの動きがみられました。しかし、昨年末からの変異株による感染再拡大に加え、ウクライナ情勢の深刻化により、原材料価格やエネルギー価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

中長期的には、当社グループの主要顧客が関連する自動車産業においてCASE(コネクテッド、自動化、シェアリング、電動化)への流れが加速することが予測されており、特に電動化については、世界的な環境保全への関心の高まりから対応が急ピッチで進んでおり、当社グループとしてもその変化への対応が強く求められます。

また5G(次世代通信規格)やIoT、AIの普及、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展等により当社グループが関連する半導体の市場は世界的に拡大が続くものと考えられます。

日本を取り巻く環境としては少子高齢化・人口減少による市場縮小や人材確保の競争激化、SDGsに代表される持続可能な社会形成への意識の高まり、コロナ禍を契機とした事業構造・生活様式の変化、デジタル化の一層の推進など様々な変化が予測されております。

このような環境のもと2021年度(2022年3月期)からの3ヵ年を対象期間とした中期経営計画で掲げた筋肉質な企業体質への転換、中長期の成長基盤の構築を目指し、1.生産性向上・業務効率化、2.次世代自動車への対応・拡販、3.新成長エンジンの創出、4.海外事業の強化を主要な経営課題と捉え、優先的に課題解決に取り組んでまいります。また当社は、株式会社東京証券取引所の市場区分の再編において市場コンセプトと当社ビジョンが合致するものであると判断し、プライム市場を選択いたしました。現状では上場維持基準に適合していないことから、上場維持基準への対応も優先的に取り組むべき課題と捉えております。

1.生産性向上・業務効率化

生産性向上としましては生産部門において多品種少量生産における標準時間の設定や工程の見える化等を通じた生産管理の強化、現場改善等を組み合わせた生産性の向上と、それを効果的、継続的に行うための仕組みづくり、一部作業の自動化・省人化といった諸施策の効果の積み上げなど、徹底的な生産効率の改善を行ってまいります。また、基幹システムやグループウェアの刷新といったITインフラの整備、自立型人材の育成といった、生産性向上の支えとなる部分の強化も同時に実施し、筋肉質な企業体質への転換を図ります。現状は一部のモデル工場にて生産効率改善活動を実施し、一定の成果をあげることができております。業務効率化としましてはITインフラ整備としてのグループウェアの刷新やITを活用した営業手法の導入を進めました。

今後につきましては生産効率改善活動の全社展開として熊本新冶金棟建替えによる生産性向上の推進、更なるITインフラ整備として基幹システムの刷新等を進めてまいります。

2. 次世代自動車への対応・拡販

次世代自動車の普及に伴う市場ニーズの変化に対応するため、マーケティングを専門とする組織の立ち上げにより情報収集力や分析力を強化するとともに、その結果を販売・生産・研究開発部門で共有し、三位一体で新材料、新製品の開発、生産、拡販等を行ってまいります。モーターコア、電池関連製品の拡販を目指し、新材料の積極的な投入や生産能力増強のための生産体制の構築を進めております。

今後につきましては市場ニーズの変化に対応するため、情報収集力・分析力の強化を図り、また多様化・高度化する顧客の要望に引き続き迅速に対応することで顧客の信頼を勝ち取ってまいります。

3. 新成長エンジンの創出

市場ニーズを先取りした高付加価値製品の創出のため、新技術の開発や既存製品の新たな需要喚起に関するプロジェクト等の立ち上げ、コア技術の抽出等を行うとともに、外部機関との協働やM & A、業務提携の検討を積極的に推進してまいります。マーケティング部門との緊密な連携による顧客視点での研究開発活動、取引先開発部門等との共同開発、新事業分野探索のためのプロジェクトチームの立ち上げを進めております。

今後につきましてはターゲット顧客への積極的な試作品投入や新事業分野等についてM & A、業務提携の検討等を積極的に進めてまいります。

4. 海外事業の強化

ローカル人財の育成やオンラインを活用した販売活動の推進、中国における販売拠点の拡大、海外製造拠点の生産性等の向上による競争力強化等に注力し、アジア地域を中心とした海外市場の成長を取り込むことによって、海外売上高の拡大を目指してまいります。中国の販売拠点による半導体、電池関連製品等の拡販、タイ製造拠点における加工技術向上による高付加価値製品への取り組みにより海外売上高の拡大は一定の成果をあげることができました。

今後につきましてはオンラインを活用したローカル人財の育成及び販売活動の強化、中国の販売拠点の拡充等を進めてまいります。

5. プライム市場の上場維持基準への適合

当社は、株式会社東京証券取引所の市場区分の再編において、プライム市場を選択しております。しかしながら、「流通株式時価総額」「1日平均売買代金」の2点については基準を充たしておらず、2027年3月期までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。基準への適合のためには企業価値の向上が不可欠であると捉えており、上記1.～4.の課題解決に取り組んでいくことにより企業価値の向上に努めてまいります。またIR活動の強化による知名度の向上や投資家に対する信頼性・期待感の醸成を図ることに加え、株主還元の充実や流通株式数の増加にも取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症に関するリスク及び当社グループの対応

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、従業員の安全を確保し、お客様、お取引先様等への影響を最小限にとどめるための対応方針を作成し、海外出張等の原則禁止、在宅勤務や時差出勤の推進、公共交通機関による通勤の抑制、職場での業務スペース分散、Webを利用した取引先との面談等の対応を実施しております。また、訪問以外の手段による受注活動の推進や、主要原材料の一定量の確保等により、事業への影響の低減を図っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後、更なる感染拡大が生じた場合、世界的な景気の悪化や物流の停滞等により売上の減少や原材料確保の困難等が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあると考えており、グループの運営にあたり注意を払っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向の変化に関するリスク

当社グループの販売品目の多くは生産財であり、設備投資需要等に大きく影響を受けます。

当社グループ及び当社グループの顧客が事業を展開する国・地域の景気が減速・後退する場合は、設備投資需要の低下等をもたらし、その結果、当社グループが提供する製品又はサービスの受注・売上が減少するなど、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の調達に関するリスク

当社グループの主力製品である超硬工具は、産出地や生産量が限定されるタングステンカーバイド、コバルト等といった希少な金属を原材料としております。

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

- ・原料相場が大きく高騰した場合のリスク
- ・為替が大きく変動した場合のリスク
- ・戦争、暴動、テロ、伝染病、自然災害による社会的混乱

タングステンカーバイド、コバルトの需給が世界的に逼迫して原料相場が高騰した場合、あるいは為替が円安になった場合、原材料費が上昇し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

またタングステンカーバイドの調達はそのほとんどを中国からの輸入に、コバルトは粗原料をアフリカでの産出、中間原料の製錬を中国での生産に依存しております。中国やアフリカの政治・経済情勢等の変化、社会的混乱が発生し、生産の停止、物流の停滞等によりタングステンカーバイド及びコバルトが調達できなくなった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前述のリスクへの対応策として一定量の原材料在庫を社内に保有すると共に、既存調達先との定期的な情報交換、中国以外を含めた複数の調達先を確保するよう取り組みを行っております。

(3) 国際的活動及び海外進出に関するリスク

当社グループでは、海外市場での事業拡大を重点戦略の1つとしております。海外での事業展開に関しては、為替リスクに加え、政情不安や金融不安、紛争の発生、感染症の蔓延等による経済活動の停滞及び停止、文化や商習慣の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、技能者の不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等に関するリスクがあります。

当社グループでは、アジアを中心に海外での生産・販売拠点を構築し、海外リスクに留意したグローバルな事業展開を進めておりますが、各国の政治・経済・法制度等の急激な変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 協力会社に関するリスク

当社グループは製品の製造において協力会社はその加工の全てもしくは一部を委託しており、総製造費用に対する外注費の割合は約2割を占めております。現時点では優良な協力会社が多数あるものの、事業環境の悪化による外注費の値上がり、景気低迷による協力会社の経営破綻、協力会社の後継者不足による事業の廃止などのリスクがあります。これらのリスクに当社グループが対処できない場合には、外注費の増加、外注していた工程の内製化による設備投資の増加や製造原価の高騰により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループはこれらのリスクに対応するため、今までどおり協力会社との良好な関係を維持しつつ、特に重要度の高い協力会社とは、協働して安定的かつ継続的な生産体制を構築しております。

(5) 災害に関するリスク

当社グループでは、地震、台風等の自然災害や感染症の蔓延、大規模事故等による操業停止をせざるを得ないような事態の発生に備え、自然災害を想定した防災訓練、社員の安否確認訓練を定期的に行うとともに、防災設備の設置、火災保険への加入、必要物資の備蓄、BCP（事業継続計画）の策定等の対策を講じております。災害の発生に対しては、緊急連絡体制を通じて、国内外の拠点や関係会社と連携するしくみを構築しており、代表取締役社長を本部長とする対策本部を速やかに設置し、BCP（事業継続計画）が実行できる体制を整えております。

しかしながら、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損、ライフライン・輸送ルート・情報インフラの寸断等による操業の停止、といった不測の事態が発生した場合、顧客への製品供給に支障をきたすこと等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 環境問題に関するリスク

当社グループでは、製品の製造・検査等において、化学物質や毒劇物の使用及び保管管理を行っており、事業活動を行っていく中で地球温暖化、大気汚染、水質汚濁、産業廃棄物、有害物質、土壌汚染などに関する様々な環境法令の適用を受けております。生産活動の中では有害物質の漏洩防止及び適法適切な廃棄処理を徹底し、環境被害の発生防止に努めておりますが、有害物質による予期せぬ汚染やそれに伴う危害が顕在化したり、化学物質が社外へ流出する事故等が万が一発生した場合には、社会的信用の失墜、補償・対策費用の支出、生産活動の停止等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の育成及び確保に関するリスク

当社グループは人を中心とした経営を実践しており、中長期的な成長は優秀な人材を確保・育成し、適材適所に配置することに大きく依拠しております。当社グループでは事業運営上必要な人材を採用し、その雇用の継続に努めていますが、

- ・適切な時期に優秀な人材を計画通り採用することができない
- ・人材育成がうまくいかず、人材配置の適正を欠いてしまう
- ・優秀な人材が社外に流出してしまう

等により、中長期的な視点から当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 財務リスク

棚卸資産の価値下落

当社グループが保有している棚卸資産については、主として、個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。従って、原料相場の高騰や稼働率の低下により製品原価が売価を上回る可能性があり、この場合、収益性の低下による評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券の時価下落

当社グループが保有する投資有価証券は全て政策保有株式であり、種々の目的のために保有しておりますが、保有する意義や合理性が認められなくなった場合には取引先企業との十分な対話を経た上で縮減する方針としております。当連結会計年度末の連結貸借対照表において、276百万円を計上しておりますが、当該株式の時価が帳簿価格を著しく下回ることとなった場合、評価損の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の計上

当社グループでは繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しております。しかしながら、今後課税所得の見積り等に大きな変更が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の価値下落

当社グループでは、生産能力や生産性の向上等のため製造設備などの設備投資を継続的に行っており、その結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産を8,995百万円計上しております。当該有形固定資産については固定資産の減損に係る会計基準等に従い、資産の簿価が回収できない兆候が認められた場合は減損テストを行い、当該資産が十分な将来キャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損損失を認識しております。多額の減損損失を認識した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

生産拠点の集約

当社グループでは、生産体制・生産品種の最適化による成長力・収益力の強化を目的として、生産拠点の集約や自動化・省力化の促進等を複合的に実施しております。この過程において、固定資産除売却損や減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 紛争及び訴訟等に関するリスク

当社グループは、法務及び知的財産担当部署等において、契約や特許等に関する紛争・訴訟等に関する予防措置を講じておりますが、国内及び海外での事業活動に関連して、法的な紛争・訴訟の対象となる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、訴訟費用や損害賠償費用等の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業遂行に関連して多くの顧客情報や機密情報を有しております。これらの情報については、外部流出や破壊、改ざん等が発生しないよう厳格な管理体制を構築し、情報システムのハード面・ソフト面を含めた適切なセキュリティ対策、情報の取扱い等に関する規程類の整備や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。しかしながら、予期せぬ事態により、情報流出や破壊もしくは改ざん又は情報システムの停止等が引き起こされる可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償等の費用の発生、業務の停止等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症に関するリスクについては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題 新型コロナウイルス感染症に関するリスク及び当社グループの対応」に記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率上昇に伴い新規感染者数が減少し、一部で持ち直しの動きがみられました。しかし、昨年末からの変異株による感染再拡大に加え、ウクライナ情勢の深刻化により、原材料価格やエネルギー価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

上記のような経済の状況において、当社製品の主な市場であります超硬耐摩耗工具の出荷額は、355億円（対前年度比43億円増・13.8%増）と2020年度を上回りました。

こうした状況のなか、当社グループは「革新」を年度方針に掲げ、高品質・低コスト・短納期・充実したサービスの向上に努めてまいりました。また、2021年度（2022年3月期）から、3ヵ年を対象期間とした中期経営計画を策定しており、筋肉質な企業体質への転換、中長期の成長基盤の構築を目指して、1．生産性向上・業務効率化、2．次世代自動車への対応・拡販、3．新成長エンジンの創出、4．海外事業の強化の諸施策に取り組んでまいりました。

超硬製工具類では、冷間フォーミングロール、押出金型、棒鋼・線材用ダイスの販売が堅調に推移しました。また、熱間圧延ロールの販売が低調となったものの、工作機械向け異型ダイス、刃物工具の販売が増加し、売上高は4,344百万円（前連結会計年度比10.7%増）となりました。

超硬製金型類では、半導体関連需要の拡大が続いたことにより、関連する金型の販売が好調に推移しました。また、自動車部品用金型の販売が堅調に推移し、特に車載電池用金型が大きく増加しました。光学素子成型用金型の販売も増加したことにより、売上高は3,984百万円（前連結会計年度比17.0%増）となりました。

その他の超硬製品では、半導体関連需要の拡大が続いたことにより、関連する金型素材の販売が好調に推移しました。また、自動車の電動化に伴いモーターコア金型素材の販売や海外向け電池用金型素材の販売も増加した結果、売上高は4,256百万円（前連結会計年度比22.7%増）となりました。

超硬以外の製品では、引抜鋼管の販売や放電加工用銅タングステン電極、鋼製自動車部品用金型、KF2製混練工具の販売が堅調に推移した結果、売上高は4,288百万円（前連結会計年度比24.4%増）となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は16,874百万円（前連結会計年度比18.4%増）となりました。利益につきましては、営業利益は1,113百万円（前連結会計年度比1,054.7%増）、経常利益は1,202百万円（前連結会計年度比300.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は790百万円（前連結会計年度比68.7%増）となりました。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(資産の部)

当連結会計年度末の資産の部は、25,380百万円（前連結会計年度末23,733百万円）となり、1,646百万円増加いたしました。流動資産は15,331百万円（前連結会計年度末13,200百万円）となり、2,131百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が1,220百万円増加、電子記録債権が308百万円増加したことによるものであります。また、固定資産は10,048百万円（前連結会計年度末10,533百万円）となり、484百万円減少いたしました。これは主に、機械装置及び運搬具（純額）が327百万円減少、建物及び構築物（純額）が152百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債の部は、6,076百万円(前連結会計年度末4,893百万円)となり、1,183百万円増加いたしました。流動負債は4,383百万円(前連結会計年度末3,176百万円)となり、1,207百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が519百万円増加、未払金が244百万円増加、未払法人税等が207百万円増加したことによるものであります。また、固定負債は1,692百万円(前連結会計年度末1,717百万円)となり、24百万円減少いたしました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産の部は、19,303百万円(前連結会計年度末18,840百万円)となり、463百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が790百万円増加、剰余金の配当により利益剰余金が435百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,140百万円増加し、7,518百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益1,166百万円、減価償却費953百万円の計上などにより2,009百万円の収入(前年同期は1,483百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出318百万円などにより468百万円の支出(前年同期は283百万円の支出)となりました。この結果、フリー・キャッシュ・フローは1,541百万円の収入(前年同期は1,200百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額435百万円などにより456百万円の支出(前年同期は636百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
耐摩耗工具関連事業	12,453	111.2

(注) 1. 当社グループの事業区分は「耐摩耗工具関連事業」の単一セグメントであります。
2. 金額は当期製品製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
耐摩耗工具関連事業	16,961	120.5	2,169	104.2

(注) 当社グループの事業区分は「耐摩耗工具関連事業」の単一セグメントであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
超硬製工具類	4,344	110.7
超硬製金型類	3,984	117.0
その他の超硬製品	4,256	122.7
その他	4,288	124.4
合計	16,874	118.4

(注)当社グループの事業区分は「耐摩耗工具関連事業」の単一セグメントであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、売上高は16,874百万円、営業利益は1,113百万円、経常利益は1,202百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は790百万円となりました。

当連結会計年度の売上高は、超硬製工具類では、熱間圧延ロールの販売が低調となったものの、冷間フォーミングロール、押出金型、棒鋼・線材用ダイスの販売が堅調に推移しました。超硬製金型類では、半導体関連需要の拡大が続いたことにより、関連する金型の販売が好調に推移しました。また、自動車部品用金型の販売が堅調に推移し、特に車載電池用金型が大きく増加し、想定していた販売計画を上回りました。その他の超硬製品は半導体関連需要の拡大による超硬金型素材の販売増加や自動車の電動化に伴いモーターコア金型素材の販売や海外向け電池用金型素材の販売が大幅に増加しました。

超硬以外の製品につきましても引抜鋼管の販売や、放電加工用銅タングステン電極、鋼製自動車部品用金型、KF2製混練工具の販売が堅調に推移した結果、連結売上高は16,874百万円(前連結会計年度比18.4%増、目標比7.9%増)となりました。

また、当社グループは中長期的な成長に向けて海外売上拡大を目標としており、引き続き経済成長が見込まれるアジア地域を中心に積極的な販売活動を行っており、海外売上高は3,229百万円(前連結会計年度比23.8%増)、アジア地域への売上高は2,881百万円(前連結会計年度比30.9%増)となり、海外売上高及びアジア地域への売上高ともに大幅に増加いたしました。

当連結会計年度の営業利益は、売上高の増加の影響に加え、当社グループ全体で費用削減等に努めた結果、営業利益は1,113百万円(前連結会計年度比1,054.7%増、目標比98.9%増)となりました。

当連結会計年度の経常利益は、営業利益が対前連結会計年度、対目標ともに上回り、1,202百万円(前連結会計年度比300.2%増、目標比97.2%増)となりました。これに伴い当社グループが重視する経営指標の一つであります売上高経常利益率は7.1%となり、当連結会計年度の目標であった3.9%を3.2ポイント上回りました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、790百万円(前連結会計年度比68.7%増、目標比108.1%増)となりました。その結果、対前連結会計年度、対目標ともに上回る結果となりました。これに伴い、当社グループが重視する経営指標の一つでありますROE(自己資本当期純利益率)は4.1%となり、当連結会計年度の目標であった2.0%を2.1ポイント上回りました。

当連結会計年度におきましては、売上高の増加及び生産効率向上・製造原価低減の各種施策や不採算製品の見直し等を進めた結果、当社グループの重視する経営指標である売上高経常利益率、ROEともに目標を上回りました。

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題」に記載のとおり、筋肉質な企業体質への転換、中長期の成長基盤の構築を目指して、生産性向上・業務効率化、次世代自動車への対応・拡販、新成長エンジンの創出、海外事業の強化の諸施策になお一層努めてまいります。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えております。

当社グループは事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動によるキャッシュ・フローで賄っており、また、健全な財政状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金についても調達することが可能と考えております。またコミットメントライン契約により、自然災害等の緊急時も含め流動性を担保できるよう備えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に備え、手許流動性と必要に応じた資金調達枠の確保に努めております。

当社におけるコミットメントライン契約の状況につきましては、以下のとおりであります。

コミットメントライン契約 10億円（当連結会計年度末の借入実行残高はありません）

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(a)仕掛品（完成粉末を除く）の評価

仕掛品（完成粉末を除く）の評価に関しては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(b)繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより行っております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し見積っております。また中期経営計画の見積期間を超える期間の課税所得については、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定の仮定を置いて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(c)退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率、予想昇給率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等の様々な計算基礎があります。退職給付債務の算定にあたっては、退職給付見込額の期間帰属方法を給付算定式基準とし、割引率の設定は加重平均期間アプローチによる方法により算出しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (6)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

(d)減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失（0百万円）を計上いたしました。回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、連結財務諸表を作成している当社のみが行っており、当社開発センターがその担当部署となっております。

当社グループにおける研究開発の基本方針は、顧客のニーズに応える工具・金型素材の研究開発と加工技術の研究開発からなる製品化であり、現行の事業品目のみならず新規事業分野への展開を目指した研究開発を行っております。

基本方針のもと、素材の研究開発に関しては、粉末冶金技術を基軸とした超硬合金素材、セラミックス素材及び機能性複合材料に関する研究開発を行っております。一方、加工技術に関する研究開発は、主に超硬合金素材の加工精度向上、加工効率改善及び新規設備を用いた新たな加工方法の構築を目的とした研究開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発活動は、超硬合金材料素材の研究開発においては、中期経営計画に示した重要施策の一つである「次世代自動車への対応・拡販」に関連して、EV車に搭載される駆動モーターの部品（コア）成型金型用超硬合金材料の開発、同じく「新成長エンジンの創出」に関連し、高熱膨張硬質材料の開発及び積層造形に関する研究開発等を行っており、また加工技術の研究開発においては、医療分析デバイス用成型金型等の高精度品に対し当社微細加工技術を適用し、製作を行い、一定の成果をあげることができました。

・駆動モーターの部品（コア）成型金型用超硬合金材料

モーター部品の材料である電磁鋼板の成型加工に際しては、金型材料に硬さと破壊靱性、耐摩耗性が求められています。これらを高次元でバランスさせた材料について、性能評価も含めた材料開発を進めております。

・高熱膨張硬質材料

従来のガラスレンズ成型金型用材料の約2倍の熱膨張係数を有し、監視用カメラ等に用いられているカルコゲンナイトレンズの成型に適応した金型材料であります。

・医療分析デバイス用成型金型の加工技術

マイクロ流路チップの成型金型には、流路形状における幅及び深さは数百マイクロメートルで、その精度は数マイクロメートルとなります。当社微細加工技術の活用、改良により、金型の作製が可能となりました。

今後につきましては、粉末冶金技術を駆使した新材料、又は超精密加工技術の研究開発を進め、それにより得られる開発製品を通じて、次世代自動車、医療・化粧品、環境・エネルギー等の成長分野への参入により、当社グループの事業領域拡大を進めてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は265百万円であります。

当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資（リース資産を含む）の総額は410百万円であります。その主なものは、当社における生産設備の増強、老朽代替を目的としたものであります。

設備投資は提出会社365百万円、連結子会社45百万円を実施しました。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
郡山製造所 (福島県郡山市)	耐摩耗工具製造設備/ その他の設備	688	561	598 (28,516.03)	0	20	1,870	200
岡山製造所 (岡山県倉敷市)	耐摩耗工具製造設備/ その他の設備	774	671	379 (16,599.00)	0	22	1,849	183
熊本製造所 (熊本県玉名郡南関町)	耐摩耗工具製造設備/ その他の設備	1,223	486	115 (26,970.57)	0	15	1,843	192
本社 (東京都大田区)	事務機器/ 車両運搬具/ その他の設備	286	53	569 (13,405.71)	17	37	964	106
秦野工場 他8事業所	耐摩耗工具製造設備/ 事務機器/ その他の設備	313	342	693 (19,486.04)	3	65	1,418	209

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。
3. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
郡山製造所 (福島県郡山市)	事務機器/車両運搬具	1	2
岡山製造所 (岡山県倉敷市)	車両運搬具	2	4
熊本製造所 (熊本県玉名郡南関町)	車両運搬具	1	6
秦野工場 他8事業所	事務機器/車両運搬具	11	19

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
新和ダイス 株式会社	本社工場 (山梨県甲州市)	耐摩耗工具 製造設備	35	33	46 (2,175.01)	-	4	119	46
富士シャフト 株式会社	本社工場 (福島県二本松市)	引抜鋼管製 造設備/ その他	65	38	108 (12,455.97)	-	1	213	33

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
新和ダイス 株式会社	本社工場 (山梨県甲州市)	事務機器	0	0
富士シャフト 株式会社	本社工場 (福島県二本松市)	事務機器	0	1

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ国チョンブリ 県)	耐摩耗工具 製造設備	210	78	96 (10,423.28)	1	6	391	89
PT.FUJILLOY INDONESIA	本社工場 (インドネシア共和 国西ジャワ州)	耐摩耗工具 製造設備	195	30	85 (10,000.00)	-	1	313	53

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ国チョンブリ県)	事務機器/車両運搬具	8	9

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	熊本製造所 (熊本県玉名郡 南関町)	冶金棟の建設 及び附属設備設置	1,800	462	自己資金	2022年 8月	2023年 4月	(注) 2

(注) 1. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	20,000,000	20,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年1月16日 (注)	19,800,000	20,000,000		164		

(注) 2015年1月16日に、2015年1月15日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	22	25	36	2	2,982	3,077	-
所有株式数(単元)	-	15,159	793	39,417	2,237	6	142,358	199,970	3,000
所有株式数の割合(%)	-	7.58	0.40	19.71	1.12	0.00	71.19	100.00	-

(注) 自己株式199,105株は、「個人その他」の欄に1,991単元、「単元未満株式の状況(株)」の欄に5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士ダイス社員持株会	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	3,069	15.50
新庄 美智子	Hamilton, NY, USA	1,815	9.16
矢作 玲子	東京都大田区	1,680	8.48
K P 株式会社	東京都大田区久が原六丁目8番16号	1,630	8.23
株式会社CS企画	東京都品川区東五反田一丁目10番11号	1,576	7.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,121	5.66
株式会社シルバーロイ	兵庫県小野市広渡町611番地	600	3.03
新庄 敦子	東京都品川区	590	2.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	300	1.51
新庄 由美子	東京都大田区	300	1.51
計	-	12,684	64.06

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,121千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 299 "

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 199,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,797,900	197,979	
単元未満株式	普通株式 3,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,000,000		
総株主の議決権		197,979	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ダイス株式会社	東京都大田区下丸子二丁目 17番10号	199,100	-	199,100	1.0
計		199,100	-	199,100	1.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	34	0
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	199,105		199,105	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して安定した配当を継続的に行うことを重要な経営課題の一つとして考えております。配当政策につきましては、利益の状況、将来の事業展開等を総合的に判断して適切な利益配分を行うことを基本方針としており、現状剰余金の配当は年1回の期末配当を行っております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、1株当たり22円と決定いたしました。

今後につきましては、財政状態及び経営成績を勘案した上で、連結ベースでの配当性向50%を目処に利益還元を行ってまいります。

また、内部留保資金の用途につきましては、経営環境の変化に対応し得る企業体質の強化を図るとともに、持続的な成長を実現するために設備投資や海外子会社への投資等に充当する予定であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第66期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月24日 定時株主総会決議	435	22.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「事業を通じて広く社会に貢献し、幸せな人を育てる」「人間尊重、人間中心の経営」を企業理念に掲げ、株主の皆様やお取引先様、従業員及び地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を築き、お客様に満足していただける製品を提供することによって、長期的な企業価値の維持向上を図ることが重要と考えております。そのために当社では、経営の効率性と企業活動の健全性・透明性を維持・向上させるため、業務執行に対する監視体制の整備や、適時適切な情報公開等、様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は企業統治の体制として、取締役会、監査役会を設置しております。当社の取締役は、定款で員数を10名以内と定めており、本書提出日における員数は9名（うち、社外取締役3名）であります。また、当社の監査役は、定款で員数を4名以内と定めており、本書提出日における員数は3名（うち、社外監査役2名）であります。

1．取締役会

取締役会は、久保井恒之（代表取締役社長）を議長とし、春田善和、津田雅宣、篠宮護、馬渡和幸、松岡恭弘、本多實（社外取締役）、澤井英久（社外取締役）、上田典由（社外取締役）の計9名の取締役（うち、社外取締役3名）で構成されております。毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上重要な事項を審議、意思決定するとともに、当社及びグループ各社の業務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。

2．経営会議

経営会議は、久保井恒之（代表取締役社長）を議長とし、取締役（春田善和、津田雅宣、篠宮護、馬渡和幸、松岡恭弘、本多實（社外取締役）、上田典由（社外取締役））、執行役員（橋本健、我妻真一、江口和美、浅野勝則）及び関連部門長（高安真生、松本隆志、斉藤貴広、山口幸治）で構成されております。また、同会議には監査役も出席し、適宜意見を述べております。同会議は、当社及びグループ各社の業務執行に関する事項について多面的な検討を行い、適切かつ迅速な意思決定に資することを目的に設置された代表取締役社長の諮問機関であり、原則毎月1回開催しております。

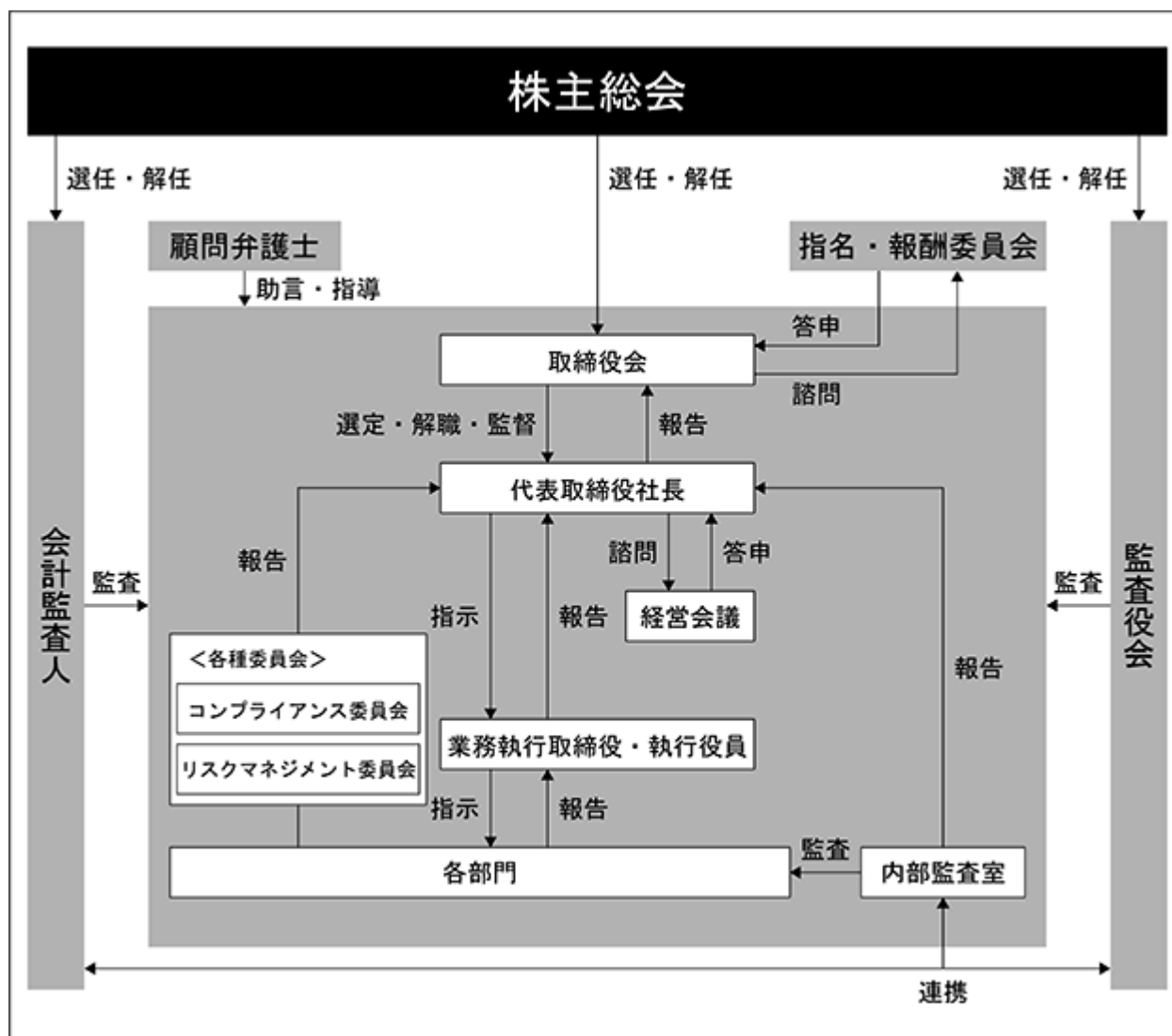
3．監査役会

監査役会は、千葉理彦（常勤監査役）を議長とし、内田伊知郎（社外監査役）、江口泰志（社外監査役）の計3名の監査役（うち、社外監査役2名）で構成されており、毎月1回開催される定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、監査役会規則に基づき、監査方針や監査計画等の重要事項の決議や、取締役会上程議案に関する審議、業務監査の報告等を行っております。また、監査役は、株主総会や取締役会、経営会議等への出席、国内・海外の各拠点への往査、代表取締役社長等との面談等を実施し、会計監査人や内部監査室と連携して、業務執行の監視・監督を行っております。

4．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、澤井英久（社外取締役）を委員長とし、久保井恒之（代表取締役社長）、本多實（社外取締役）、上田典由（社外取締役）の計4名で構成されております。同委員会は、原則として取締役会決議により選定された3名以上の取締役で構成し、委員の過半数を独立社外取締役としております。なお、オブザーバーとして社外監査役等を出席させることができるものとしております。同委員会において取締役の人事や報酬等を審議することによって、これらの事項に関する客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。同委員会は、取締役の指名や報酬等に関する手続の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に設置された取締役会の任意の諮問機関であります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用した理由

当社は、業務執行に対して、取締役会による監督と監査役・監査役会による監査の二重のチェック機能を持つ、取締役会、監査役会設置会社制度を採用しております。加えて、独立社外取締役が過半数を占める任意の諮問機関である指名・報酬委員会の設置や社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席し、独立性の高い立場から発言することによって、経営監視機能を強化しております。また、監査役、内部監査室、会計監査人が適宜連携し、業務執行を把握できる体制をとっており、内部及び外部からの経営監視機能が十分に発揮される現体制が、コーポレート・ガバナンスの有効性を担保するために最適であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、次の取り組みを行う。

- 1．経営理念に基づく行動規範を策定し、日々の教育研修を通じて、社員全員への浸透を図る。
- 2．『コンプライアンス規程』を制定し、役員、従業員等へのコンプライアンス意識の浸透や、コンプライアンス違反への対応を定めるとともに、コンプライアンス体制の維持・向上に関する活動を目的として、コンプライアンス委員会を設置、運用する。

3. 社内外に通報窓口を有する内部通報制度を整備、活用し、違法行為や倫理違反などに対して、社内ですら浄作用を働かせ、不祥事を未然に防止する。
4. 『反社会的勢力への対応規程』等を制定し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを明確にするとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署の設置や、警察等の外部機関との協力体制を構築する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、次の取り組みを行う。

1. 取締役会、経営会議等の議事録並びに稟議書、報告書その他取締役の職務の執行に係る重要な書類（電磁的記録含む）について、関連資料とともに法令及び社内規程に従って保管し、取締役及び監査役がいずれでも閲覧できる体制を整備する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、適切なリスク管理体制の整備のため、次の取り組みを行う。

1. 『リスクマネジメント基本規程』に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、各種事業リスク情報の収集と分析を行い、その予防と緊急時の対応策を整備する。
2. 実際に企業の存続を脅かす事象が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を速やかに設置し、関係者の招集を行い、組織的・集中的かつ的確に対応することによって、被害の最小化を図る。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、次の取り組みを行う。

1. 組織の構成と各組織の職務権限及び職務分掌を定めた『業務規程』を策定する。
2. 経営会議を設置し、重要案件について、取締役、執行役員及び関連部門長が事前の審議を行うことにより、適切かつ迅速な意思決定を促進する。
3. 中長期の方針を定め、これを機軸に中期経営計画を策定するとともに、当該計画を具体化するため、毎事業年度の事業計画を策定する。

(e) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループが適正な事業運営を行い、グループとして成長、発展し続けるため、次の取り組みを行う。

1. 経営理念やコンプライアンス意識を、グループ全体に浸透させ、共有する。
2. 当社グループ共通の中長期の方針をもとに、各社で中期経営計画、事業計画等の重要事項の策定を行い、当社の取締役会において承認するとともに、事業計画の実施状況等を取締役会に報告する。
3. 当社グループにおける、ITへの利用に係る方針及び手続きを適切に定める。
4. 『子会社管理規程』を策定し、子会社の経営管理等を行う。
5. 監査役や内部監査部門は、必要に応じてグループ会社を監査する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合について、次の取り組みを行う。

1. 監査役は、職務執行において必要に応じて内部監査部門の使用人に補助を求めることができることとし、当該使用人は、その事項に関して取締役、内部監査部門の長等の指揮命令から独立して行う。
2. 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、取締役と監査役が協議を行う。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役への報告に関する体制について、次の取り組みを行う。

1. 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査役に対して当該事実に関する事項を速やかに報告する。
2. 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
3. 監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について、事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。
4. 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、再監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
5. 監査役に1又は2の報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行わない。

(h) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が監査が実効的に行われることを確保するため、次の取り組みを行う。

1. 監査役は、取締役会その他、重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
2. 監査役は、重要な会議の議事録、取締役及び執行役員が決裁を行った重要な稟議書類について、いつでも閲覧することができる。
3. 監査役は、代表取締役社長及び監査法人との間で定期的な意見交換を行う。
4. 監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じ弁護士、公認会計士等の外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受けることができる。
5. 監査役が、職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、当社はこれに応じる。

ロ．リスク管理体制の整備状況

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「株式会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員及び監査役の全員との間で会社法第427条第1項に基づき、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

取締役に関する事項

イ．定款で定めた取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

イ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ロ．自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	久保井 恒之	1958年11月7日	1981年4月 当社入社 1999年11月 当社九州事業部生産技術部長 2004年7月 当社郡山製造所長 2009年2月 当社生産開発本部副本部長 2014年6月 当社取締役生産本部長 2018年6月 当社常務取締役生産本部長 2018年10月 当社常務取締役営業本部長 2020年11月 当社取締役副社長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	11,200
常務取締役 業務本部長	春田 善和	1963年11月26日	1987年4月 当社入社 2007年6月 当社業務本部財務業務部長 2010年8月 当社業務本部企画部長 2014年3月 当社業務本部副本部長兼企画部長 2015年6月 当社取締役業務本部副本部長 兼企画部長 2015年8月 当社取締役企画部長 2017年8月 当社取締役業務本部長兼企画部長 2017年8月 当社取締役業務本部長兼企画本部長 2017年12月 当社取締役業務本部長 2018年6月 当社常務取締役業務本部長(現任)	(注)3	12,900
取締役 営業本部長	津田 雅宣	1965年8月25日	1988年4月 当社入社 2008年12月 当社生産開発本部市場開発部長 2010年8月 当社東日本事業部東日本営業部長 2013年4月 当社営業本部輸出部長 2015年6月 当社営業本部副本部長兼輸出部長 2015年10月 当社営業本部副本部長兼販売管理部長 2020年4月 当社営業本部副本部長 兼海外事業管理部長 2020年6月 当社取締役営業本部副本部長 兼海外事業管理部長 2020年11月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)3	9,000
取締役 技術開発本部長	篠宮 護	1967年6月5日	1994年4月 当社入社 2012年7月 当社生産開発本部開発センター長 2014年3月 当社技術開発本部開発センター 製品開発部長 2014年12月 当社技術開発本部開発センター長 兼製品開発部長 2019年3月 当社技術開発本部副本部長 兼開発センター長兼製品開発部長 2020年4月 当社技術開発本部長 兼開発センター長兼製品開発部長 2020年6月 当社取締役技術開発本部長 兼開発センター長 兼製品開発部長 2020年7月 当社取締役技術開発本部長(現任)	(注)3	11,100
取締役 生産本部長	馬渡 和幸	1967年12月31日	1990年4月 当社入社 2013年11月 当社西日本事業部岡山製造所副製造所 長兼合金課長 2016年10月 当社生産本部生産管理統括センター 岡山製造所長兼検査課長 2019年7月 当社生産本部副本部長 兼生産管理統括センター長 2021年5月 当社生産本部長 兼生産管理統括センター長 2021年6月 当社取締役生産本部長 兼生産管理統括センター長 2021年12月 当社取締役生産本部長(現任)	(注)3	16,300
取締役 生産本部副本部長 兼生産管理統括 センター長	松岡 恭弘	1968年4月13日	1991年4月 当社入社 2010年8月 当社九州事業部生産技術部長 2014年3月 当社生産本部生産管理統括センター 熊本製造所長 2017年9月 当社生産本部生産管理統括センター 郡山製造所長 2021年12月 当社生産本部副本部長 兼生産管理統括センター長 2022年6月 当社取締役生産本部副本部長 兼生産管理統括センター長(現任)	(注)3	13,768

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	本多 實	1950年11月25日	1975年4月 日立造船(株)入社 1989年1月 いすゞ自動車(株)入社 2003年4月 いすゞベトナム(株) 代表取締役社長 2008年5月 いすゞマリン製造(株) (現いすゞ自動車エンジン販売(株)) 代表取締役社長 2013年4月 いすゞ自動車エンジン販売(株) 取締役会長 2014年4月 同社顧問 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	澤井 英久	1948年7月23日	1972年9月 司法試験合格 1975年4月 中津法律事務所入所 1979年4月 澤井法律事務所開設 2002年10月 新四谷法律事務所設立同代表(現任) 2011年4月 日本弁護士連合会副会長 第二東京弁護士会会長 2012年4月 国立大学法人電気通信大学客員教授 (現任) 2015年4月 日本弁護士国民年金基金理事長 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年10月 (株)アイセイ薬局社外監査役(現任)	(注)3	
取締役	上田 典由	1956年7月11日	1979年4月 キヤノン(株)入社 2006年3月 キヤノンファインテック(株)取締役 (現キヤノンファインテックニスカ(株)) 2011年3月 同社常務取締役 2012年1月 ニスカ(株)代表取締役社長 (現キヤノンファインテックニスカ(株)) 2017年7月 キヤノンファインテックニスカ(株) 取締役 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	千葉 理彦	1959年8月2日	1980年4月 当社入社 2002年5月 当社九州事業部熊本製造所長 2006年9月 当社生産開発本部生産技術部長 2012年6月 当社東日本事業部長 2014年6月 当社取締役技術開発本部長 兼開発センター長 2014年12月 当社取締役技術開発本部長 2020年2月 当社取締役技術開発本部長 兼富士シャフト(株)代表取締役社長 2020年6月 当社顧問兼富士シャフト(株) 代表取締役社長 2022年4月 当社顧問 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)4	12,900
監査役	内田 伊知郎	1954年3月26日	1976年4月 農林中央金庫入庫 2005年6月 協同クレジットサービス(株)取締役 2008年6月 三菱UFJニコス(株)執行役員 2010年6月 小野田化学工業(株)常勤監査役 2015年11月 公益社団法人日本監査役協会理事 2016年7月 (株)ヒューテックノオリン入社 2020年4月 トラベルブック(株)入社 2020年5月 同社常勤監査役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	江口 泰志	1959年5月23日	1984年10月 昭和監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 1988年3月 公認会計士登録 2000年7月 同監査法人社員 2008年7月 同監査法人シニアパートナー 2021年7月 公認会計士江口泰志事務所所長 (現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
計					87,168

- (注) 1. 取締役 本多實、澤井英久、上田典由は社外取締役であります。
2. 監査役 内田伊知郎、江口泰志は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
浦野 諭	1954年2月21日	1978年4月 日本無機(株)入社 2009年6月 同社取締役執行役員総務部長 2014年6月 同社常勤監査役 2020年6月 同社顧問	200

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係等

- ・本多實氏と当社間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・澤井英久氏は新四谷法律事務所代表、国立大学法人電気通信大学客員教授及び株式会社アイセイ薬局の社外監査役を務めておりますが、当社と新四谷法律事務所、国立大学法人電気通信大学、株式会社アイセイ薬局及び澤井英久氏との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・上田典由氏と当社間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・内田伊知郎氏はトラベルブック株式会社の常勤監査役を務めておりますが、当社とトラベルブック株式会社及び内田伊知郎氏との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・江口泰志氏と当社間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

ハ．社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は様々な経歴、経験、知識等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、第三者的視点から業務執行の適法性及び妥当性、会計の適法性等を監督、監査できる体制を確保することで、コーポレート・ガバナンスの強化に繋がると考えております。

- ・本多實氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有していることから社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・澤井英久氏は、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有していることから社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・上田典由氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有していることから社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・内田伊知郎氏は、金融機関での業務経験、取締役及び監査役として豊富な経験と高い知見を有していることから社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・江口泰志氏は、監査法人において多数の企業の監査に携わった公認会計士として、会計、税務等の専門的知見、幅広い知識を有していることから社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

ニ．社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、会社法に定める社外取締役又は社外監査役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役又は社外監査役を選任しております。

ホ．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役は、出席した取締役会等において独立した立場で適宜発言を行うことで企業統治において重要な役割を果たしており、現在の選任状況について問題ないものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席しており、経営の重要事項の審議や経営状況の監督、監査を行っております。社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督・監査にあたり、必要に応じて内部監査室及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（うち、常勤監査役1名、社外監査役2名）により、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針、監査計画等に従って行われております。

なお、社外監査役江口泰志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査を行うにあたっては、各監査役が取締役等及び会計監査人との意思疎通を図り、情報収集に努めることを重視しております。

具体的には非常勤監査役を含む各監査役による取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所・子会社への往査、代表取締役との面談が主体となります。また、会計監査人及び内部監査部門とは、実地棚卸の立会及び定例ミーティング等で連携を図ることにより、三様監査が有効に機能する体制を構築しております。

当事業年度は特に重点監査項目として、内部統制システムの整備運用状況、コンプライアンス・リスクマネジメント体制の整備運用状況、事業計画の活動状況を設定し、必要に応じて関連部署への提言を行ってまいりました。

当事業年度において当社は監査役会を計14回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況	備考
常勤監査役	宮川 弘	全14回中14回出席	
社外監査役	岸田一男	全14回中14回出席	
社外監査役	大森 実	全4回中4回出席	2021年6月23日辞任
社外監査役	内田 伊知郎	全10回中10回出席	2021年6月23日就任

内部監査の状況

イ．内部監査

代表取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室は専任者3名で構成されており、内部監査規程に基づいて内部監査計画を立案・実施し、会社の内部統制の整備及び運用状況を日常的に監視、報告するとともに、必要がある場合は都度改善勧告を行っております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

- ・内部監査室、監査役及び会計監査人の三者による会合を定期的で開催し、それぞれの監査計画の説明や連携、監査結果の報告や意見交換等を行っております。
- ・内部監査室は監査計画の実施状況や監査の結果について、随時監査役に報告し、意見交換等を行っております。加えて、内部監査室は、適宜会計監査人の往査への同行や打合せを実施し、情報共有や意見交換等を行っております。
- ・内部監査室、監査役、会計監査人による監査の結果は、適時適切に取締役会や経営会議等に報告され、意思決定にあたり十分考慮されるとともに、経営の改善に活かされております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 立石 康人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 高揮

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他11名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、会計監査の適法性及び信頼性を確保するため、専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業規模、事業活動に対する理解に基づいて監査する体制を有していることを選定方針としております。また、選定理由については、当該選定方針に照らして相当性を総合的に勘案した結果、適任であると判断したことによります。なお、会計監査人が会社法340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会社法施行規則第126条第4号に基づき、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしておりますが、当期の職務執行状況において、当該事項に該当するような職務の執行はありませんでした。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会指針である、会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応方針、会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針に基づき、厳正に実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	39	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2	1	2	4
計	2	1	2	4

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務は、移転価格税制に係る文書化業務及び税務申告業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務は、移転価格税制に係る文書化業務及び税務申告業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、各年度毎に監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、監査品質を維持向上していくために合理的な水準と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は以下のとおりであります。

1. 当該方針の決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を含む取締役の報酬制度及び報酬水準については、決定プロセスの客観性・公正性を確保する観点から事前に取締役会の諮問機関として2019年12月に設置した指名・報酬委員会(取締役4名(うち3名は独立社外取締役)により構成、委員長は独立社外取締役)において、外部機関による役員報酬調査データにより当社と企業規模が類似する会社の水準等を確認したうえで審議し、取締役会の決議により決定しております。

2. 取締役の報酬の構成

取締役の報酬は、毎月定額で支払われる「基本報酬」、単年度業績連動報酬である「賞与」、譲渡制限付株式の付与による「株式報酬」により構成しております(「基本報酬」「賞与」は金銭報酬となります)。但し、社外取締役については業務執行の監督における主導的な役割を期待し、独立性を確保する観点から、「基本報酬」のみの構成としております。

3. 基本報酬の決定基準

各取締役の「基本報酬」については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で社内規程に従い、各取締役の資質や業務遂行能力、職責、業績、貢献度、経営手腕等を総合的に判断して決定しております。

4. 賞与の決定基準

各取締役の「賞与」については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で社内規程に従い、各取締役の基本報酬の概ね1/3を基準として業績(連結経常利益の予算達成度)等を勘案し、10%~150%の範囲内で支給することとしております。

5. 株式報酬の決定基準

各取締役の「株式報酬」については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で社内規程に従い、各取締役の基本報酬の概ね20%を基準として、各取締役の資質や業務遂行能力、職責、業績、貢献度、経営手腕等を総合的に判断して決定しております。

6. 各取締役の報酬額決定プロセス

各取締役の基本報酬、株式報酬の額及び各取締役の業績等を踏まえた賞与の評価配分については、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長に委任するものとしております。

また、代表取締役社長による個人別の報酬等の決定については、決定プロセスの客観性・公正性を確保するため、事前に指名・報酬委員会に諮問したうえで当該審議・答申を踏まえて決定することとしております。

7. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容について

当事業年度に係る個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

各監査役の報酬額については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲で、「基本報酬」のみとして監査役における協議により決定しております。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額については、基本報酬に関して、2015年6月26日開催の第59回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。また、当該上記基本報酬に関する決議に加え、対象事業年度の業績等に基づいて設定される取締役賞与の総額を、対象事業年度に係る定時株主総会にて決議いただくこととしております。直近の決議としては、2022年6月24日開催の第66回定時株主総会において、第66期に関する取締役賞与の総額を73,500,000円（社外取締役は支給対象外）とする旨決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社取締役の株式報酬の額については、2022年6月24日開催の第66回定時株主総会において年額50百万円以内（社外取締役は支給対象外）とする旨決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2018年6月22日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月23日開催の取締役会にて代表取締役社長久保恒之に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績等を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、代表取締役社長による個人別の報酬等の決定については、決定プロセスの客観性・公正性を確保するため、事前に指名・報酬委員会に諮問したうえで当該審議・答申を踏まえて決定しております。

なお、当事業年度については、指名・報酬委員会を計3回開催し、報酬制度及び報酬水準並びに各取締役の報酬額等について、取締役会に答申しております。

e. 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの業績向上に対する取締役の意識を高め、企業価値の持続的向上を図るため、取締役（社外取締役を除く）に対して、業績連動報酬等として賞与を支給しております。

業績連動報酬等の算定の基礎となる業績指標としては、当社の総合的な収益力の向上に対し責任を負うべきという観点から「連結経常利益」を選定しております。

また、業績連動報酬等の算定方法としては、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で社内規程に従い、各取締役の基本報酬の概ね1/3を基準として、業績（連結経常利益の予算達成度）等を勘案し10%～150%の範囲内で支給することとしております。

なお、当事業年度の連結経常利益に関する目標値は610百万円としておりましたが、実績は1,202百万円となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	198	125	73	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	-	-	1
社外役員	29	29	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における、投資株式の区分の基準については専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、保有する意義や合理性が認められなくなった場合には、取引先企業との十分な対話を経た上で、縮減する方針としております。個別銘柄ごとの保有の適否に関しては、毎年取締役会にて、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、検証結果に基づき保有の継続、処分の判断を実施しております。

< 政策保有株式に関する検証の概要 >

当社は、取締役会にて、政策保有株式として保有する全上場株式を対象として、保有目的、リスク・リターン、取引の重要性等、総合的な保有意義の検証を行いました。その結果、保有に適さないと判断された一部銘柄について、市況等に配慮しつつ売却を検討してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	11
非上場株式以外の株式	14	194

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	0

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 U A C J	21,000	21,000	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a .の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り0.8%）を受け取っております。 	無
	49	56		
A G C 株式会社	6,300	6,300	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a .の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り2.4%）を受け取っております。 	無
	30	29		
株式会社不二越	7,200	7,200	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a .の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り1.2%）を受け取っております。 	無
	30	34		
株式会社 村田製作所	3,200	3,200	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a .の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り1.3%）を受け取っております。 	無
	25	28		
高周波熱錬 株式会社	24,900	24,994	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a .の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り2.3%）を受け取っております。 ・株式減少理由は、持株会退会により単元未満株式の売却を行ったためであります。 	無
	14	15		
株式会社 C K サンエツ	3,300	3,300	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a .の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り1.8%）を受け取っております。 	無
	12	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄株式会社	5,400	5,447	・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。 ・株式減少理由は、持株会退会により単元未満株式の売却を行ったためであります。	無
	11	10		
株式会社 神戸製鋼所	16,697	16,697	・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。	無
	9	12		
大同特殊鋼株式会社	930	930	・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り0.7%）を受け取っております。	無
	3	4		
古河電気工業株式会社	1,500	1,500	・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り3.9%）を受け取っております。	無
	3	4		
株式会社 ブリヂストン	220	220	・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り2.3%）を受け取っております。	無
	1	0		
モリ工業株式会社	375	375	・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り3.5%）を受け取っております。	無
	0	0		
株式会社 山梨中央銀行	702	702	・当社グループと資金調達、決済など資金取引等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り3.7%）を受け取っております。	無
	0	0		
旭精機工業株式会社	121	121	・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、a.の方法に基づき取締役会にて保有の適否を判断しております。また当年度は配当（配当利回り3.4%）を受け取っております。	無
	0	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等が主催する各種セミナーに定期的に参加し、会計基準等の変更点についての情報を得ておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,577	6,797
受取手形及び売掛金	2,938	-
受取手形	-	512
売掛金	-	2,587
電子記録債権	984	1,293
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	146	188
仕掛品	1,369	1,554
原材料及び貯蔵品	1,047	1,243
その他	139	157
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	13,200	15,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 3,944	1, 2 3,791
機械装置及び運搬具（純額）	2 2,628	2 2,300
工具、器具及び備品（純額）	2 205	2 196
土地	1 2,684	1 2,692
建設仮勘定	7	14
有形固定資産合計	9,470	8,995
無形固定資産		
その他	101	108
無形固定資産合計	101	108
投資その他の資産		
投資有価証券	294	276
長期貸付金	13	11
繰延税金資産	608	608
その他	44	47
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	960	944
固定資産合計	10,533	10,048
資産合計	23,733	25,380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,652	2,171
短期借入金	28	31
1年内返済予定の長期借入金	2	-
リース債務	18	14
未払金	441	686
未払費用	551	691
未払法人税等	73	281
契約負債	-	19
賞与引当金	314	353
役員賞与引当金	13	75
その他	78	58
流動負債合計	3,176	4,383
固定負債		
リース債務	15	22
繰延税金負債	2	0
役員退職慰労引当金	1	2
退職給付に係る負債	1,695	1,666
その他	2	1
固定負債合計	1,717	1,692
負債合計	4,893	6,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	164	164
利益剰余金	18,609	18,964
自己株式	129	129
株主資本合計	18,644	18,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119	102
為替換算調整勘定	119	201
退職給付に係る調整累計額	43	0
その他の包括利益累計額合計	195	304
純資産合計	18,840	19,303
負債純資産合計	23,733	25,380

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高		14,247	1	16,874
売上原価	2	11,265	2	12,533
売上総利益		2,981		4,341
販売費及び一般管理費	3, 4	2,885	3, 4	3,227
営業利益		96		1,113
営業外収益				
受取利息		9		8
受取配当金		7		8
受取賃貸料		24		24
為替差益		-		40
補助金収入		5		2
雇用調整助成金		179		-
その他		9		13
営業外収益合計		235		97
営業外費用				
支払利息		3		3
為替差損		23		-
寄付金		0		1
その他		3		3
営業外費用合計		31		8
経常利益		300		1,202
特別利益				
固定資産売却益	5	0	5	2
災害保険金収入		375		-
その他		23		0
特別利益合計		399		2
特別損失				
固定資産売却損	6	0	6	0
固定資産除却損	7	1	7	39
減損損失	8	8	8	0
その他		-		0
特別損失合計		9		39
税金等調整前当期純利益		690		1,166
法人税、住民税及び事業税		263		392
法人税等調整額		42		17
法人税等合計		221		375
当期純利益		468		790
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		468		790

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	468	790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	16
為替換算調整勘定	101	81
退職給付に係る調整額	18	44
その他の包括利益合計	1 11	1 108
包括利益	480	899
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	480	899
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	164	18,621	0	18,785
会計方針の変更による 累積的影響額		-		-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	164	18,621	0	18,785
当期変動額				
剰余金の配当		479		479
親会社株主に帰属する 当期純利益		468		468
自己株式の取得			129	129
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	11	129	140
当期末残高	164	18,609	129	18,644

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	25	221	62	184	18,969
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	25	221	62	184	18,969
当期変動額					
剰余金の配当					479
親会社株主に帰属する 当期純利益					468
自己株式の取得					129
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	94	101	18	11	11
当期変動額合計	94	101	18	11	128
当期末残高	119	119	43	195	18,840

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	164	18,609	129	18,644
会計方針の変更による 累積的影響額		0		0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	164	18,609	129	18,644
当期変動額				
剰余金の配当		435		435
親会社株主に帰属する 当期純利益		790		790
自己株式の取得			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	355	0	355
当期末残高	164	18,964	129	18,999

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	119	119	43	195	18,840
会計方針の変更による 累積的影響額					0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	119	119	43	195	18,840
当期変動額					
剰余金の配当					435
親会社株主に帰属する 当期純利益					790
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16	81	44	108	108
当期変動額合計	16	81	44	108	463
当期末残高	102	201	0	304	19,303

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	690	1,166
減価償却費	1,037	953
減損損失	8	0
賞与引当金の増減額(は減少)	67	38
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	62
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	17
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	16	16
補助金収入	5	2
雇用調整助成金	179	-
支払利息	3	3
災害保険金収入	375	-
固定資産売却損益(は益)	0	2
固定資産除却損	1	39
売上債権の増減額(は増加)	414	446
棚卸資産の増減額(は増加)	323	415
仕入債務の増減額(は減少)	386	497
未払金の増減額(は減少)	248	166
未払費用の増減額(は減少)	83	139
その他	57	18
小計	1,316	2,183
利息及び配当金の受取額	16	16
利息の支払額	3	4
補助金の受取額	5	2
雇用調整助成金の受取額	179	-
災害保険金の受取額	375	-
法人税等の支払額	425	198
法人税等の還付額	19	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,483	2,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	305	323
定期預金の払戻による収入	386	254
投資有価証券の取得による支出	4	2
投資有価証券の売却による収入	80	0
有形固定資産の取得による支出	409	318
有形固定資産の売却による収入	1	3
無形固定資産の取得による支出	22	45
固定資産の除却による支出	0	36
貸付金の回収による収入	1	1
その他	11	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	283	468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	28	29
短期借入金の返済による支出	28	29
長期借入金の返済による支出	11	2
リース債務の返済による支出	16	18
自己株式の取得による支出	129	0
配当金の支払額	479	435
財務活動によるキャッシュ・フロー	636	456
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	56
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	522	1,140
現金及び現金同等物の期首残高	5,854	6,377
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,377	1 7,518

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 新和ダイス株式会社
富士シャフト株式会社
FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD.
富士模具貿易 (上海) 有限公司
PT.FUJILLOY INDONESIA
FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED
FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD.、富士模具貿易 (上海) 有限公司、PT.FUJILLOY INDONE
SIA、FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED、FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引
については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定
しております。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

製品・仕掛品 (完成粉末を除く)

主として個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿
価切下げの方法により算定しております。)

仕掛品 (完成粉末) ・原材料 (原料粉末)

主として総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

なお、在外連結子会社につきましては、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15 ～ 50年

機械装置及び運搬具 12年

工具、器具及び備品 4 ～ 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは超硬耐摩耗工具の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 仕掛品(完成粉末を除く)の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
仕掛品	1,369	1,554
うち仕掛品(完成粉末を除く)	650	767

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

仕掛品(完成粉末を除く、以下「仕掛品」)は主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品における期末の正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

仕掛品の正味売却価額は売価から見積追加製造原価等を控除して算定しておりますが、追加製造原価等の見積りに当たり、過去の製造実績及び将来の製造計画を基礎として不採算率を算定し、将来不採算となる可能性が高い仕掛品の取得原価と正味売却価額を比較し、仕掛品を評価しております。

見積りの算出に用いた主な仮定

当社グループは個別受注生産方式ですが、品種構成の多くがリピート品で構成されており、受注残高の状況から稼働率や人件費等に重要な変動がないと仮定しているため、不採算率も同程度発生すると仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の稼働率及び人件費等の変動が不採算率に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」にそれぞれ区分表示し、「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」は、当連結会計年度より「契約負債」として区分表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「寄付金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4百万円は、「寄付金」0百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、感染症の終息時期について予測をすることが困難であることから、本感染症の影響は2023年3月期の一定期間継続するものの限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	325百万円	297百万円
土地	273 "	272 "
計	599百万円	569百万円

前連結会計年度及び当連結会計年度において、担保付債務はありません。

なお、根抵当権の極度額は2,550百万円であります。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	20,012百万円	20,213百万円

3 コミットメントライン契約

当社は、株式会社みずほ銀行他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持並びに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,000百万円	1,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	15百万円	7百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	1,281百万円	1,374百万円
役員賞与引当金繰入額	13 "	75 "
福利厚生費	271 "	305 "
賞与引当金繰入額	80 "	92 "
退職給付費用	69 "	81 "
役員退職慰労引当金繰入額	0 "	0 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	244百万円	265百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	0百万円	2百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
その他(無形固定資産)	0 "	1 "
工場解体費用	- "	35 "
計	1百万円	39百万円

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
福島県郡山市	遊休資産	土地	7
神奈川県秦野市	遊休資産	機械装置及び運搬具	1

当社グループは、原則として会社単位を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として計上しました。

なお、土地の回収可能価額は固定資産税評価額を基準に算定した価額により評価しております。また、機械装置及び運搬具の回収可能価額については、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
福島県郡山市	遊休資産	機械装置及び運搬具	0
神奈川県秦野市	遊休資産	機械装置及び運搬具	0
神奈川県秦野市	遊休資産	工具、器具及び備品	0
大阪府吹田市	遊休資産	機械装置及び運搬具	0
大阪府吹田市	遊休資産	工具、器具及び備品	0
熊本県玉名郡南関町	遊休資産	機械装置及び運搬具	0
東京都大田区	遊休資産	工具、器具及び備品	0

当社グループは、原則として会社単位を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として計上しました。

なお、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の回収可能価額については、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	137	20
組替調整額	23	0
税効果調整前	113	20
税効果額	19	3
その他有価証券評価差額金	94	16
為替換算調整勘定		
当期発生額	101	81
組替調整額	-	-
税効果調整前	101	81
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	101	81
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7	46
組替調整額	19	16
税効果調整前	26	63
税効果額	7	19
退職給付に係る調整額	18	44
その他の包括利益合計	11	108

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,000,000	-	-	20,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36	199,035	-	199,071

(変動事由の概要)

2020年12月22日の取締役会決議による自己株式の取得 199,000株
単元未満株式の買取りによる増加 35株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	479	24.0	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	435	22.0	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,000,000	-	-	20,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	199,071	34	-	199,105

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 34株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	435	22.0	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	435	22.0	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	5,577百万円	6,797百万円
有価証券	1,000 "	1,000 "
預入期間が3か月を超える定期預金	200 "	279 "
現金及び現金同等物	6,377百万円	7,518百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、全社で使用するパソコン(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に超硬耐摩耗工具の製造販売事業を行うための設備投資計画及び資金繰計画に照らして、必要な資金については主に銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等を主とし、投機的な取引は実施しておりません。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクはありません。投資有価証券は主に取引先企業等の業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、借入金の金利は主として固定金利であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減、及び必要がある場合には取引先の信用状況を把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認する体制としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	283	283	-
資産計	283	283	-

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、長期借入金、有価証券に計上している譲渡性預金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価格と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	264	264	-
資産計	264	264	-

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、有価証券に計上している譲渡性預金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価格と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	11
出資金	5

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,571	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,938	-	-	-
電子記録債権	984	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	1,000	-	-	-
合計	10,494	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,793	-	-	-
受取手形	512	-	-	-
売掛金	2,587	-	-	-
電子記録債権	1,293	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	1,000	-	-	-
合計	12,186	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28	-	-	-	-	-
長期借入金	2	-	-	-	-	-
合計	31	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31	-	-	-	-	-
合計	31	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	264	-	-	264
資産計	264	-	-	264

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	268	114	153
小計	268	114	153
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	15	16	1
譲渡性預金	1,000	1,000	-
小計	1,015	1,016	1
合計	1,283	1,131	152

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	250	116	133
小計	250	116	133
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	14	16	1
譲渡性預金	1,000	1,000	-
小計	1,014	1,016	1
合計	1,264	1,133	131

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	80	23	-
合計	80	23	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0
合計	0	0	0

3 減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度では給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,695	1,695
勤務費用	70	79
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	7	46
退職給付の支払額	65	65
その他	1	0
退職給付債務の期末残高	1,695	1,666

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,695	1,666
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,695	1,666
退職給付に係る負債	1,695	1,666
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,695	1,666

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	70	79
利息費用	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	16	16
過去勤務費用の費用処理額	3	-
確定給付制度に係る退職給付費用	93	99

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	3	-
数理計算上の差異	23	63
合計	26	63

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	0	-
未認識数理計算上の差異	61	1
合計	61	1

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
予想昇給率	4.2%	4.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度161百万円、当連結会計年度160百万円
 であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	486百万円	496百万円
賞与引当金	124 "	142 "
棚卸資産評価損	35 "	36 "
投資有価証券評価損	20 "	20 "
繰越欠損金	28 "	24 "
減損損失	23 "	17 "
未払事業税	8 "	19 "
退職給付に係る調整累計額	18 "	- "
その他	18 "	17 "
繰延税金資産小計	764百万円	776百万円
評価性引当額	75 "	66 "
繰延税金資産合計	689百万円	710百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	0百万円	- 百万円
其他有価証券評価差額金	31 "	28 "
留保利益に関する税効果	50 "	72 "
退職給付に係る調整累計額	- "	1 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	83百万円	102百万円
繰延税金資産の純額	606百万円	607百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.92%	29.92%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.97%	3.20%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.06%	0.06%
評価性引当額の増減	0.47%	1.07%
試験研究費等の税額控除	1.65%	1.48%
住民税均等割	0.79%	0.46%
その他	0.37%	1.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.07%	32.19%

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

製品区分	当連結会計年度
超硬製工具類	4,344
超硬製金型類	3,984
その他の超硬製品	4,256
超硬以外の製品	4,288
外部顧客への売上高	16,874

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,923
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,392
契約負債(期首残高)	12
契約負債(期末残高)	19

契約負債は、主に、引き渡し時に収益を認識する顧客との販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12百万円であります。

また、契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(契約負債の減少)により生じたものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、耐摩耗工具関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
11,638	2,201	407	14,247

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
8,737	732	9,470

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
13,645	2,881	348	16,874

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
8,290	705	8,995

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	951円48銭	974円90銭
1株当たり当期純利益	23円49銭	39円93銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	468	790
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	468	790
普通株式の期中平均株式数(株)	19,947,056	19,800,918

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,840	19,303
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,840	19,303
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	19,800,929	19,800,895

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2022年6月24日開催の第66回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)に付議し、本株主総会において承認されました。

(1) 本制度の導入目的

本制度は、対象取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的とした制度であります。

(2) 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額50百万円以内といたします。また、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年80,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

なお、本制度の導入について、対象取締役のほか、当社の執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28	31	5.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	2	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	18	14	8.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	15	22	11.0	2023年～2028年
合計	65	68	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	7	4	3	3

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,041	8,363	12,554	16,874
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	326	715	1,157	1,166
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	237	505	819	790
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.99	25.53	41.37	39.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	11.99	13.53	15.84	1.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,432	5,264
受取手形	562	478
電子記録債権	924	1,159
売掛金	2,199	2,380
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	103	144
仕掛品	1,288	1,460
原材料及び貯蔵品	948	1,087
前払費用	59	61
関係会社短期貸付金	221	245
その他	44	65
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	11,784	13,346
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 3,157	1 3,044
構築物（純額）	261	242
機械及び装置（純額）	2,417	2,115
車両運搬具（純額）	4	3
工具、器具及び備品（純額）	185	183
土地	1 2,356	1 2,356
建設仮勘定	7	14
有形固定資産合計	8,392	7,960
無形固定資産		
ソフトウェア	61	74
その他	11	9
無形固定資産合計	72	83
投資その他の資産		
投資有価証券	222	205
関係会社株式	1,273	1,273
関係会社出資金	50	50
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	13	11
繰延税金資産	632	667
その他	28	29
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,221	2,239
固定資産合計	10,685	10,283
資産合計	22,469	23,630

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	112	113
買掛金	1,438	1,805
リース債務	14	9
未払金	420	638
未払費用	511	635
未払法人税等	51	235
賞与引当金	301	335
役員賞与引当金	12	73
その他	56	46
流動負債合計	2,919	3,894
固定負債		
リース債務	9	19
退職給付引当金	1,613	1,645
その他	2	1
固定負債合計	1,626	1,665
負債合計	4,545	5,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	164	164
利益剰余金		
利益準備金	41	41
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	-
別途積立金	13,000	13,000
繰越利益剰余金	4,764	4,925
利益剰余金合計	17,806	17,966
自己株式	129	129
株主資本合計	17,840	18,001
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	69
評価・換算差額等合計	83	69
純資産合計	17,924	18,070
負債純資産合計	22,469	23,630

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	12,763	14,715
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	165	103
当期製品製造原価	10,192	11,167
当期商品仕入高	4	7
合計	10,362	11,278
商品及び製品期末棚卸高	103	108
売上原価合計	10,259	11,169
売上総利益	2,504	3,546
販売費及び一般管理費	2 2,527	2 2,812
営業利益又は営業損失()	22	734
営業外収益		
受取利息	3	14
有価証券利息	0	0
受取配当金	1 380	1 85
為替差益	-	24
補助金収入	1	0
雇用調整助成金	161	-
受取賃貸料	24	24
技術指導料	1	0
その他	8	11
営業外収益合計	581	162
営業外費用		
支払利息	0	0
寄付金	0	1
為替差損	13	-
その他	2	1
営業外費用合計	15	3
経常利益	543	893
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 2
災害保険金収入	375	-
その他	23	0
特別利益合計	399	2
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 0
固定資産除却損	5 1	5 39
減損損失	8	0
その他	-	0
特別損失合計	9	39
税引前当期純利益	932	856
法人税、住民税及び事業税	217	292
法人税等調整額	16	32
法人税等合計	201	259
当期純利益	731	596

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	1,554	15.4	2,124	18.6
労務費		4,391	43.5	4,648	40.7
経費		4,149	41.1	4,648	40.7
当期総製造費用		10,095	100.0	11,421	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,378		1,288	
合計		11,473		12,710	
期末仕掛品棚卸高		1,288		1,460	
他勘定振替高		7		82	
当期製品製造原価		10,192		11,167	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	1,994	2,228
減価償却費	745	697

(原価計算の方法)

製品については実際原価による個別原価計算、粉末については実際原価による単一工程総合原価計算を実施しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金						
			特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	164	41	6	13,000	4,507	17,554	0	17,718	
会計方針の変更による 累積的影響額					-	-		-	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	164	41	6	13,000	4,507	17,554	0	17,718	
当期変動額									
剰余金の配当					479	479		479	
当期純利益					731	731		731	
自己株式の取得							129	129	
特別償却準備金の取崩			6		6	-		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	6	-	257	251	129	122	
当期末残高	164	41	0	13,000	4,764	17,806	129	17,840	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	9	9	17,728
会計方針の変更による 累積的影響額			-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9	9	17,728
当期変動額			
剰余金の配当			479
当期純利益			731
自己株式の取得			129
特別償却準備金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	73	73	73
当期変動額合計	73	73	195
当期末残高	83	83	17,924

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金						
			特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	164	41	0	13,000	4,764	17,806	129	17,840	
会計方針の変更による 累積的影響額					0	0		0	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	164	41	0	13,000	4,764	17,805	129	17,840	
当期変動額									
剰余金の配当					435	435		435	
当期純利益					596	596		596	
自己株式の取得							0	0	
特別償却準備金の取崩			0		0	-		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	-	161	161	0	161	
当期末残高	164	41	-	13,000	4,925	17,966	129	18,001	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	83	83	17,924
会計方針の変更による 累積的影響額			0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	83	83	17,924
当期変動額			
剰余金の配当			435
当期純利益			596
自己株式の取得			0
特別償却準備金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14	14	14
当期変動額合計	14	14	146
当期末残高	69	69	18,070

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品(完成粉末を除く)
個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
仕掛品(完成粉末)・原材料(原料粉末)
総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法
(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15 ~ 50年
構築物	10 ~ 30年
機械及び装置	12年
車両運搬具	4 ~ 7年
工具、器具及び備品	4 ~ 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法
(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は超硬耐摩耗工具の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 仕掛品(完成粉末を除く)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
仕掛品	1,288	1,460
うち仕掛品(完成粉末を除く)	569	673

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

仕掛品(完成粉末を除く、以下「仕掛品」)は主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品における期末の正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

仕掛品の正味売却価額は売価から見積追加製造原価等を控除して算定しておりますが、追加製造原価等の見積りに当たり、過去の製造実績及び将来の製造計画を基礎として不採算率を算定し、将来不採算となる可能性が高い仕掛品の取得原価と正味売却価額を比較し、仕掛品を評価しております。

見積りの算出に用いた主な仮定

当社は個別受注生産方式ですが、品種構成の多くがリピート品で構成されており、受注残高の状況から稼働率や人件費等に重要な変動がないと仮定しているため、不採算率も同程度発生すると仮定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の稼働率及び人件費等の変動が不採算率に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社における新型コロナウイルス感染症の影響については、感染症の終息時期について予測をすることが困難であることから、本感染症の影響は2023年3月期の一定期間継続するものの限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	325百万円	297百万円
土地	273 "	272 "
計	599百万円	569百万円

前事業年度及び当事業年度において、担保付債務はありません。

なお、根抵当権の極度額は2,550百万円であります。

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
PT.FUJILLOY INDONESIA	29百万円 (3,890百万IDR)	PT.FUJILLOY INDONESIA 32百万円 (3,890百万IDR)
計	29百万円	32百万円

3 コミットメントライン契約

当社は、株式会社みずほ銀行他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持並びに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,000百万円	1,000百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	373百万円	78百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	1,146百万円	1,216百万円
役員賞与引当金繰入額	12 "	73 "
福利厚生費	252 "	279 "
賞与引当金繰入額	78 "	91 "
退職給付費用	62 "	75 "
貸倒引当金繰入額	0 "	- "
減価償却費	139 "	126 "
おおよその割合		
販売費	50.0 %	45.8 %
一般管理費	50.0 "	54.2 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	0百万円	2百万円
車両運搬具	- "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	0百万円	2百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
ソフトウェア	0 "	0 "
その他(無形固定資産)	- "	1 "
工場解体費用	- "	35 "
計	1百万円	39百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,273
計	1,273

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,273
計	1,273

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	482百万円	492百万円
賞与引当金	118 "	134 "
棚卸資産評価損	24 "	25 "
関係会社株式評価損	117 "	117 "
投資有価証券評価損	20 "	20 "
減損損失	12 "	11 "
未払事業税	7 "	16 "
その他	11 "	8 "
繰延税金資産小計	794百万円	826百万円
評価性引当額	148 "	147 "
繰延税金資産合計	646百万円	679百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	0百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	13 "	11 "
繰延税金負債合計	13百万円	11百万円
繰延税金資産の純額	632百万円	667百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.92%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.82%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.71%	-
評価性引当額の増減	0.23%	-
試験研究費等の税額控除	1.22%	-
住民税均等割等	0.55%	-
その他	2.01%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.60%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,893	93	392	8,595	5,551	205	3,044
構築物	604	-	8	595	352	18	242
機械及び装置	11,820	161	245 (0)	11,737	9,621	462	2,115
車両運搬具	45	0	0	45	41	1	3
工具、器具及び備品	2,112	101	92 (0)	2,122	1,939	104	183
土地	2,356	-	-	2,356	-	-	2,356
建設仮勘定	7	9	2	14	-	-	14
有形固定資産計	25,841	367	741 (0)	25,467	17,506	793	7,960
無形固定資産							
ソフトウェア	470	43	8	506	432	30	74
その他	15	-	1	13	3	0	9
無形固定資産計	485	43	9	519	435	30	83

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	空調設備	75 百万円
機械及び装置	真空焼結炉	36 百万円
	N C 旋盤	16 百万円
工具、器具及び備品	栽培装置	18 百万円
ソフトウェア	ソフトウェア	34 百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	門司工場 建物	155 百万円
	電気設備	21 百万円
	大阪工場 建物	141 百万円
	電気設備	9 百万円
	空調設備	40 百万円
機械及び装置	N C 万能工具研削盤	52 百万円
	コーティング装置	43 百万円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	0	-	0	1
賞与引当金	301	335	301	-	335
役員賞与引当金	12	73	12	-	73

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fujidie.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2021年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第66期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出。

第66期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。

第66期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

富士ダイス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 康人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 高揮

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ダイス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ダイス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会社が保有する仕掛品（完成粉末を除く）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、仕掛品を1,554百万円計上している。このうち会社が保有する仕掛品（完成粉末を除く）は767百万円である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、仕掛品（完成粉末を除く）の連結貸借対照表価額は個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しており、仕掛品（完成粉末を除く）における当連結会計年度末の正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>仕掛品（完成粉末を除く）の正味売却価額は、売価から見積追加製造原価等を控除して算出している。会社は、追加製造原価等の見積りに当たり、過去の製造実績及び将来の製造計画を基礎として不採算率を算定しているが、仕掛品（完成粉末を除く）の品種構成の多くがリピート品で構成されており、受注残高の状況から稼働率や人件費等には重要な変動がないと仮定しており、連結会計年度末における仕掛品（完成粉末を除く）の不採算率も同程度発生することを主な仮定としている。この仮定は経営者の判断によるものであり、仕掛品の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社が保有する仕掛品（完成粉末を除く）の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が保有する仕掛品（完成粉末を除く）の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度における見積総製造原価等と実績値を比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 ・仕掛品（完成粉末を除く）の追加製造原価等の見積りの評価にあたって、所管部署への質問を行い、経営計画や事業環境等の変化が及ぼす当該評価への影響を検討した。 ・稼働率には重要な変動がないと仮定した経営者の判断を評価するため、当連結会計年度末の受注残の品種構成と過去の受注実績の品種構成との比較・分析を実施した。また、当連結会計年度末の受注残高と過去の受注残高との比較・分析を実施した。 ・人件費等には重要な変動はないと仮定した経営者の判断を評価するため、人件費の実績と翌連結会計年度予算との比較・分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士ダイス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士ダイス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月24日

富士ダイス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 立石 康人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 高揮
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ダイス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ダイス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会社が保有する仕掛品（完成粉末を除く）の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（会社が保有する仕掛品（完成粉末を除く）の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。